

令和 7 年度 大糸線活性化協議会 総会 会議録

日	令和 7 年 5 月 13 日	時間	13:30～14:20	場所	ヒスイ王国館 2 階 勾玉
件名	議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について 議案第 2 号 令和 6 年度収入支出決算について 議案第 3 号 令和 7 年度事業計画について 議案第 4 号 令和 7 年度収入支出予算について 議案第 5 号 役員の改選について				
出席者 (敬称略)	1 出席者 出席者名簿のとおり 2 事務局 産業部：猪又部長 都市政策課：内山課長、伊井課長補佐、中村係長、室橋主査、佐藤主事、 西山地域おこし協力隊 商工観光課：山崎課長				
会議要旨 1 開会（13：30） 2 あいさつ (会長) 久保田糸魚川市長 (鉄道事業者) 石原金沢支社長（J R 西日本） (沿線首長代表) 丸山白馬村長 3 議事 久保田会長が議長として進行する。 ■議案第 1 号・議案第 2 号 【事務局】議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について、概要を説明する。 令和 6 年度に当協議会にて実施した事業を一般会計事業と特別会計事業に分け、時系列に記載している。 まず一般会計事業から説明する。 令和 2 年 12 月から募集している「大糸線応援隊」の昨年度中の入隊者数は 276 人、令和 6 年度末での合計隊員数は 3,676 人。 4 月に担当省会議、幹事会、5 月に総会を開催し、令和 6 年度事業計画、予算等の承認を得ている。 5 月 20 日から大糸線利用促進事業助成として、大糸線に乗るイベントに対しての助成を実施し、申請件数は 53 件 978 名と、令和 5 年度実績の 43 件 891 名より更に増えている。 同日から、大糸線定期券購入費の一部助成の申請受付も開始し、申請件数は 34 件と、こちらも令和 5 年度実績の 26 件より伸びている。 また大糸線を広く P R する機会として、5 月には糸魚川市内で開催されたイベントへブース出展、6 月にはえちごトキめき鉄道共催のもと大宮鉄道博物館、7 月には北陸新幹線敦賀延伸を契機とした関西方面からの誘客を図ることを目的に開催される大阪梅田の観					

光物産展へ出展してきた。

8 月にはこども車掌体験を実施し、糸魚川発と南小谷発を各 1 便運行し、親子 7 組から参加いただいた。こちらはお子さん、保護者の皆様から大変好評をいただいております、大糸線・鉄道を身近に感じてもらう機会になったと思っている。

9 月と 10 月にはサイクルトレインを実施し、糸魚川発着と南小谷発着を 1 往復ずつ運行、9 名の方から大糸線に乗り込んでのサイクリングをお楽しみいただいた。

10 月からはえちごトキめき鉄道と北越急行との共催でスタンプアプリを使ったコラボラリーを実施し、大糸線では南小谷駅にスタンプ設置の協力を得て、参加者数は 1,419 名となっている。

また、このコラボラリーに先立って、「幼児切符（とくべつきっぷ）」を糸魚川・小谷・白馬・大町の保育園を通じて 7 月に配布した。

10 月には第 31 回鉄道の日記念イベントへのブース出展、11 月には関西旅行社 5 社へ大糸線沿線セールスと PR キャラバンを実施した。

11 月 10 日には、雪月花の大糸線乗り入れを実施し、「えちごトキめきリゾート雪月花で行く晩秋の姫川溪谷」をテーマに、糸魚川～南小谷間をコースに片道を雪月花、片道をバスで楽しんでいただくツアーを実施した。市振、根知、南小谷駅でおもてなしを実施したほか、沿線住民の皆様からも、お見送り・お出迎えの対応をいただいた。

12 月～翌 2 月の間には、大糸線に乗って温泉巡りをしてもらう、大糸線「鉄道×温泉」湯めぐり手形すたんぷらりいも実施した。糸魚川～南小谷間の列車または増便バスのスタンプ 1 個と温泉スタンプ 2 個を集めるもので、62 件の応募があった。

次に特別会計事業を JR 西日本から説明する。

【JR 西】特別会計 大糸線増便バス事業について報告する。

増便バスについては昨年 6 月から 10 ヶ月間に渡り 1 日 4 往復のバスを再構築調査事業というスキームのもと国の支援を仰ぎながら実施している。この運行にあわせ月 4 日間全ての列車、増便バスを対象に乗り込んでの調査を実施しており、こちらの調査結果を報告する。

増便バスについては累計で 2 万 3 千人の方が利用され、1 便あたり 9.6 人という結果。輸送力の観点だけでいえば 1 年を通してバスでも対応は可能。バスは 1 便から 4 便の日中時間帯のご利用が多い。他方、夕方、夜はほとんど乗車されていない。

鉄道は毎月 4 日間の積算となるが 1 日平均 196 人が利用され、列車平均では 9.8 人。2 月は大雪による運休が発生したため、数字が小さくなっている。

運休実績については鉄道とバスで大きな差が生じている。大糸線の運休は 8 割が大雪影響。残りも強風など気象災害が起因。他方、バスは国道の通行止め以外はすべて安全運行を継続。我々も出来る限り努力し、除雪などに取り組んできたものの、やはり事業者単独で連日すべて対応しきることには限界があったことは事実。他方、道路はしっかり除雪されていたこともあり、結果的に鉄道の運休もあった中、増便バスがこの地の交通ネットワークを一定補完することとなり、利用者への影響を最小限に抑え込めたことは非常に良かったものと思慮。

ご当地へ訪れた人の 3 割が首都圏、関西北陸も 2 割、冬のインバウンド利用が多く、2 割まで押し上げる結果となった。

鉄道、バスともに拠点間移動が 9 割を占め、中間駅での乗降は極めて少ない。バスにつ

いては白馬や八方、道の駅おたりなど新たに設定した停車駅が拠点として認知され新たなニーズの掘り起こしにつながったものと思慮。

目的について、観光利用が9割以上となり、恒常的な生活利用は極めて少ない。外国人はヒアリングができなかったため、母数は小さいが、経由地の希望も外国人を除外しているが地元の方は生活ニーズ、県外の方はスキー場などの観光ニーズが多く、冬の八方 BT 停車はニーズに寄り添うことができたものと思慮。

まとめとして、バス鉄道ともに1便あたり10名弱程度の利用で、増便バスがネットワークを一定補完できたものと思慮。また9割以上がインバウンドも含めた観光利用であり、拠点間の異動かつ観光地へのダイレクトアクセスを望まれていることが浮き彫りとなった。

最後に鉄道と増便バスを併せた実績としては、昨年度より1.3～1.4倍に増えていることは確か。ただ、現時点においては、大量輸送の観点で鉄道特性を発揮する程の利用には至っていない状況であり、持続可能な路線としての方策を一定期間内に取りまとめることが急務であると感じている。

今年度の増便バスについても、山回りのルートに改善し、更なるニーズの確認を行っているが、これについてもとりまとめに向けた過程の取組みであり、適宜振返りを行いながら、この地域の未来に資する交通体系の実現に向けて、具体的な方策検討をより一層加速させたい。

ぜひ更なる新たな価値を創出し、利便性向上を実現するべく、振興部会を通じて一定の期間内の方策のとりまとめに向けた議論をより加速していただくようお願いする。

【事務局】議案第2号 令和6年度収入支出決算について、決算額のみ説明する。

一般会計について

収入の部では、1の負担金は、例年通りの負担金として720万円となっている。

3の雑収入は預金利息である。

前年度からの繰越金含め、収入合計は、1,137万8,933円となっている。

支出の部では、1会議費は、3万9,152円であり、総会開催のための会場費等である。

2事務費の支出はなし。

3事業費は、847万8,247円であり、議案第1号で説明した事業を実施し、主なものとしまして、定期券購入費助成事業に38万33円、湯めぐり手形事業に54万4,192円、雪月花大糸線乗入運行などの企画列車に207万3,499円、イベント助成に265万9,186円、等となっている。

4予備費の支出はなし。

5操出金は、特別会計へ当初100万円を操出金として計上したが、23万1,850円追加で繰り出した。

以上、支出合計は、974万9,249円となっている。

収入済額1,137万8,933円から 支出済額 974万9,249円を差し引いた162万9,684円については、翌年度へ繰り越しとする。

特別会計について

収入の部では、1各団体からの負担金は、6,498万4,000円となっている。

2補助金は、国の補助金5,896万50円である。

3 繰入金として、一般会計から当初 100 万円を繰入たが、増便バス事業の各バス会社への振込手数料、契約書印紙代、八方バスターミナル利用による除雪経費等負担金の費用が発生したことから、決算額は 123 万 1,850 円となっている。

収入合計は、1 億 2517 万 5,900 円である。

支出の部では、1 事業費は、先ほど一般会計からの繰入金において説明した通り、手数料や印紙代、負担金を含み 1 億 2517 万 5,900 円となっている。

2 予備費の支出はなし。

以上、支出合計は、1 億 2517 万 5,900 円である。

収入済額 1 億 2517 万 5,900 円、支出済額 1 億 2517 万 5,900 円、差し引き 0 円とし、令和 6 年度特別会計決算とする。

【監事（長野県交通政策局長）】会計監査について報告

【質疑応答】なし

議案第 1 号・議案第 2 号は承認された。

■議案第 3 号・議案第 4 号

【事務局】議案第 3 号・議案第 4 号について説明

議案第 3 号 令和 7 年度事業計画について、説明する。

「1 会議の開催」については、協議会の規約にある総会と幹事会のほか、必要に応じて担当者会議も開催したい。

「2 生活利用の促進」では、「(1) 潜在利用者への働き掛け、新規利用者の開拓」として、沿線住民への大糸線利用促進の情報発信、大糸線の糸魚川駅から南小谷駅間の定期券購入費の一部助成を引き続き行う。

「3 観光利用の強化」では、「(1) 沿線の観光魅力や集客力の創出と向上」として、大糸線を利用して沿線の温泉施設をめぐる「湯めぐり手形」事業、大糸線を利用した観光モデルコースの作成を引き続き行う。「(2) 沿線の観光魅力の情報発信」として、大糸線応援隊の隊員の協力のもと、ホームページや SNS など様々なツールを利用して、大糸線に関する情報発信を行うので、皆様からも引き続き、周知と情報提供をよろしくお願いしたい。「(3) Hakuba Valley と連携した観光振興」として、旅行会社の大糸線の乗車が含まれるツアーの企画・広告宣伝を引き続き行う。「(4) 訪日外国人の誘客促進や鉄道ファンの取り込み」として、えちごトキめき鉄道及び北越急行と連携したスタンプリーを引き続き行う。また今年度は大阪・関西万博をターゲットにした誘客キャンペーンを実施し、合わせてインバウンド向けの情報発信とインバウンド受け入れ態勢を整備することで、インバウンドの利用促進へ繋がりたいと考えている。「(5) 車両自体の観光魅力や輸送サービスの創出と向上」として、企画列車については、今年度もサイクルトレインやこども車掌体験など、鉄道事業者や関係団体と調整して取り組んでいく。11 月に南小谷駅が開業 90 周年を迎えることから、記念運行として雪月花の大糸線乗り入れを調整したい。また、北アルプス日本海広域観光連携会議と連携し、サイクリストが列車内に自転車を持ち込む際に使用する輪行バッグ貸出しの取組を引き続き推進する。今年度も同会議や大糸線利用促進輸送強化期成同盟会、その他団体と連携しながら事業を進めていく。「(6) 「本格的な利用促進・利便性向上」の取組」として、

「臨時バス運行実証・乗降調査」は、引き続き、糸魚川駅に停車する北陸新幹線と大糸線との接続を増便バスにより確保することで利便性の向上を図るとともに、利用客の利用実態を調査し、延伸効果やニーズの把握を行う。

「4 地域連携・協働」では、大糸線乗車を要件としたイベント等への助成を、地域団体や学校、サークル等での大糸線でのお出掛けの契機となるよう、引き続き行う。

「5 その他」では、「事業計画の確認・振り返り」として、事業実績や利用状況などにより、効果の検証、事業計画の振り返りを行いたい。

議案第4号 令和6年度収入支出予算について、予算額のみ説明する。

まずは一般会計予算を説明する。

収入の部では、1 負担金として、720 万円を計上しており、内訳については、備考欄に記載のとおりである。令和6年度からの繰越金と預金利息等の雑収入を合わせ、以上収入合計は、883 万円となる。

下段、支出の部では、1 会議費は、5 万円を計上しており、総会等の開催経費である。

2 事務費は、5 万円を計上しており、内訳については、事務用消耗品代等である。

3 事業費は、869 万円を計上しており、内訳については、備考欄に記載のとおりである。

4 予備費は、1 万 9,300 円を計上している。

5 繰出金として、特別会計へ2 万 700 円の繰り出しを計上している。

以上、支出合計は、収入同額の 883 万円となる。

続いて、特別会計予算について説明する。

昨年度に引き続き大糸線沿線一体となって取り組む「本格的な利用促進」の一環として実施する増便バス事業について、大糸線活性化協議会を実施主体として取り組むこととなっているが、予算規模が大きく、また国の補助金等も入ってくることから、今年度も特別会計として、通常事業と切り分けて整理している。

収入の部では、1 負担金として示したとおり各団体から負担金を支出いただく。

2 補助金として、補助対象額の2 分の1 を、国の補助金として計上している。

3 繰入金は、一般会計から2 万円 700 円を特別会計へ繰り入れるもの。

以上の収入の合計で、9,332 万 6,000 円となり、増便バス事業を実施したいもの。

なお、一般会計、特別会計、いずれも事業計画、執行状況等に応じて科目間の予算流用ができるものとし、次年度の総会開催時までの経費の執行については、会長に一任願いたい。

【質疑応答】

(小谷村) 大糸線利用促進輸送期成同盟会でも申し上げたが、先般3月にJR 東日本のダイヤ改正があり、特急あずさが白馬駅止まりになった。これまで南小谷駅に乗り入れた45 年間の長い歴史が途切れてしまい、村として非常に寂しく悲しい思いをしている。活性化という点で繋がることもあると思うので、大糸線の関係でJR 東日本へ特急あずさの南小谷駅までの乗り入れを要望していくというような形でお願いしたい。

(事務局) 同盟会事務局とも相談しながら、活性化協議会としてこういった形で要望できるのか検討していきたい。

議案第3号・議案第4号は承認された。

■議案第 5 号

【事務局】議案第 5 号について説明

議案第 5 号 役員の改選について、説明する。

現行役員の任期 2 年満了に伴い、新たに役員を選出するものであり、会長 1 名、副会長 1 名、監事 2 名をご選出いただきたいものである。

（事務局に一任と声があがる）

会長には、久保田糸魚川市長、副会長には、中村小谷村長、監事には、濱口新潟県交通政策局長、村井長野県企画振興部交通政策局長をいずれも再任にて、提案する。

【質疑応答】なし

議案第 5 号は承認された。

4 その他 なし

5 閉会あいさつ

（副会長） 中村小谷村長

閉会（14：20）

以 上